

「岐阜県建設工事低入札価格調査制度等に関する要領及び同事務処理要領」 の改正について（お知らせ）

平成27年8月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う工事から、以下のとおり低入札価格調査に関する取扱いを改めることとしました。

改正の概要及び主な内容は以下のとおりですが、詳細は「岐阜県建設工事低入札制度等に関する要領」及び「岐阜県建設工事低入札価格調査制度等に関する事務処理要領」を参照してください。

改正の概要

低入札価格調査制度を適用する工事において、低入札調査基準価格を下回りかつ失格判断基準以上の落札候補者に対して行っている低入札価格調査について、低入札価格調査項目及び根拠となる提出資料を追加します。

改正の主な内容

1 低入札価格調査項目の追加

(改正前)

- (1)その価格により入札した理由
- (2)契約対象工事付近における手持ち工事
- (3)契約対象工事に関連する手持ち工事
- (4)事業所、倉庫等の地理的条件
- (5)手持ち資材状況
- (6)資材購入先及び購入先と入札者の関係
- (7)手持ち機械数の状況
- (8)労務者の具体的供給見通し
- (9)過去に施工した公共工事名及び発注者
その他(経営内容など)

(改正後)

- (1)その価格により入札した理由
- (2)入札価格の内訳書及び明細書**
- (3)下請業者との関係**
- (4)契約対象工事付近における手持ち工事
- (5)契約対象工事に関連する手持ち工事
- (6)配置予定技術者**
- (7)事業所、倉庫等の地理的条件
- (8)手持ち資材状況
- (9)資材購入先及び購入先と入札者の関係
- (10)手持ち機械数の状況
- (11)労務者の具体的供給見通し
- (12)過去に施工した公共工事名及び発注者
- (13)建設副産物の搬出地**
- その他(経営内容など)

2 低入札価格調査項目に関する根拠となる提出資料の追加

- (4)契約対象工事付近における手持ち工事
⇒**契約書等の写し**を追加
- (5)契約対象工事に関連する手持ち工事
⇒**契約書等の写し**を追加
- (7)事業所、倉庫等の地理的条件
⇒**事務所や倉庫等の使用若しくは所有を証する契約書等**を追加
- (9)資材購入先及び購入先と入札者の関係
⇒**資材購入予定者からの見積書(代表者押印)**を追加
- (10)手持ち機械数の状況
⇒**機械の保有を証する書類、及びその機械の写真**を追加
機械リース元一覧(機械リースの場合)を追加
- (11)労務者の具体的供給見通し
⇒**自社労務者であることを証する書面、及び過去3ヶ月間の給与明細書等の写し**を追加
下請労務者について下請業者の代表者押印のある見積書を追加